## 和歌山リハビリテーション専門職大学 卒業要件

卒業認定は下記の通り定める。

1. 本学に4年以上在学し、所定の137単位以上を修得しなければならない。

理学療法学専攻		作業療法学専攻	
基礎科目	20 単位以上	基礎科目	20 単位以上
職業専門科目	92 単位以上	職業専門科目	92 単位以上
展開科目	20 単位以上	展開科目	20 単位以上
総合科目	5 単位	総合科目	5 単位
合 計	137 単位以上	合 計	137 単位以上

基礎科目;必修科目17単位、選択科目10単位中3単位以上選択

職業専門科目;理学療法学専攻 必修科目 87 単位、選択科目 13 単位中 5 単位以上選択

作業療法学専攻 必修科目 87 単位、選択科目 11 単位中 5 単位以上選択

展開科目;必修科目10単位、選択科目24単位中10単位以上選択

総合科目;必修科目4単位、選択科目3単位中1単位選択

全137単位以上取得にて卒業要件とする

- 2. 卒業と認定された者に対して卒業証書・学位記並びに学士の学位を授与する。(**学則第 16 条及び第 17 条**)
- 3. 修業年限は、4年とする。在学期間は、休学期間を除き、8年を越えないものとする。(学則第4条)
- 4. 学位は、リハビリテーション学科理学療法士専攻卒業生には理学療法学士(専門職)を作業療法士専攻卒業生には、作業療法学士(専門職)を付記しそれぞれに授与する。(**学則第 17 条**)